

平成 30 年度愛西市青少年国際交流事業実施要領

1 事業目的

青少年を海外に派遣することにより、今後の時代を担う地域リーダーの育成を図る。

2 派遣内容

各視察やホームステイを通じて、外国の文化や生活様式を体験する中で、外国人と交流する。また、日系アメリカ人の歴史について学び、移民についての理解を深める。

3 派遣期間

平成 30 年 8 月 16 日（木）から 22 日（水） 7 日間

4 派遣先

アメリカ合衆国カリフォルニア州サクラメント市ほか

5 申込資格

市内在住で、次の要件をすべて満たす者

- (1) 本年度内に、満 13 歳から満 16 歳に達する者
- (2) 過去に本事業に参加したことがない者
- (3) 本事業への参加に保護者の同意が得られる者
- (4) 事前・事後研修及び結団式、解団式のすべてに参加できる者
- (5) 市が実施する国際交流事業に参加、協力ができる者
- (6) 本人及び保護者が、本市に住民登録を有する者
- (7) 世帯員の市税等の滞納がない者
- (8) 海外派遣に支障がない健康状態で、規律ある団体行動がとれる者（食事等のアレルギー対応は各自で対処できること）

6 派遣人数

12 人

7 申込方法

(1) 提出書類

①参加申込書

②作文

テーマ「青少年国際交流事業に参加するにあたって～この交流事業で何を
したいのか～」

(2) 提出先

愛西市役所 企画政策部 経営企画課

8 申込受付期間

平成30年5月1日（火）～平成30年5月31日（木）

9 選考方法

別に定める愛西市青少年国際交流事業海外派遣団員選考要領に基づいて派遣団員の選考を行う。

＜選考会日時・場所＞

平成30年6月23日（土）午後2時～・愛西市役所南館

※都合により変更となる場合があります。

10 事前・事後研修

派遣団員に対して、海外派遣の準備としての事前研修及び海外派遣の報告書の作成のための事後研修を実施する。

11 経費負担（費用）

海外派遣に要する経費の内、市が負担する経費の割合は、1人あたりの経費の2分の1（1,000円未満は切り捨て）とする。（限度額25万円）

※パスポート取得費用、旅行保険料、移動中の食事、超過航空手荷物料金、その他個人的経費等は、個人負担とする。

※派遣団員選考後、団員自身の都合により参加を取り消す場合、取消料を負担していただきます。

12 事業の中止又は変更

国際情勢、災害、荒天等を理由として事業の全部又は一部を中止又は変更する場合がある。